事務局提案

第3章 野洲市の特性

1 沿革・地勢

~ 豊かな自然・歴史文化に育まれ、高い交通利便性を有しているまち~

野洲市は、滋賀県の南西部に位置し、西は守山市・栗東市、南は湖南市、東は竜王町、北は近江八幡市と接する面積 61.45k ㎡のまちです。本地域には、日本最大の湖である琵琶湖、近江富士と呼ばれる美しい三上山や里山、まちにうるおいを与えてくれる野洲川などの貴重な自然があり、温暖な気候と四季の美しさに心和む、すばらしい環境を有しています。

市の郊外には、野洲川の恵みにより形成された肥沃な土地に豊かな田園が広がり、 良好な環境の住宅地の中に温かいコミュニティが形成されています。また、希望が丘 文化公園や琵琶湖岸のレクリエーションの施設などには、市外からも多くの人が訪れ ています。

また、銅鐸や古墳など悠久の歴史遺産を有するほか、国宝御上神社や兵主大社、錦織寺をはじめとする神社仏閣も数多く存在し、貴重な無形文化財もあります。これらのすべては、野洲市が有するすばらしい地域資源であると同時に、市の魅力を高めており、後世に引き継ぐべき大切な財産として、市民に親しまれています。

さらに、旧中山道や旧朝鮮人街道などに代表されるように、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史のある地域であり、今日においても、JR東海道本線と国道8号が横断し、名神高速道路のインターチェンジへのアクセスも良好であるなど、交通利便性の高いまちです。

2 人口・世帯

~全国的な人口減少化の中でも成長を持続しているまち~

野洲市は、大津、京都、大阪の通勤圏として人口が増加してきたまちです。平成 17年の国勢調査に基づく人口は49,486人、5年前からの増加率は2.4%で、県平 均の2.8%を下回ったものの、県内市町別の順位では第10位と依然高く、昭和55年 以降全国の平均を大きく上回る増加を続けています。

年齢構造は、年少人口(0~14歳)割合、生産年齢人口(15~64歳)割合とも

に、県や全国平均よりも大きく、老年人口(65歳以上)割合は小さい状況ですが、 16.7%の高齢化率に見るように、すでに「少子・高齢社会」となっています。

また、平成17年国勢調査の結果に基づく世帯数は16,580世帯で、5年前からの増加率は9.3%であり、核家族化や単身世帯の増加が影響しているものと考えられます。

3 土地利用・産業

~ 先端技術と近代的な農業が共存しているまち~

野洲市の土地利用は、全体の約40%を農地が占めています。郊外には、ほ場整備が行き届いた優良農地が広がっており、この優良農地を生かした農業が営まれています。また、35%近くを山林などが占め、その大半は保安林となっており、里山を中心とした林業も行われています。また、琵琶湖においては漁業も行われています。

工業地域においては、先端技術の大規模工場の立地が進んでおり、全国的にも第2次産業就業者の割合が高い状況となっています。これに対して、商業集積は進んでいるとはいえず、商業事業所の数は県内市部平均に比べ低くなっています。また、市街地には閑静な住宅地が形成されています。

4 これまでのまちづくりへの取り組み

~人権と環境への取り組み~

野洲市は、「人権と環境」を、ともに生命の基軸として認識し、まちづくりを進めてきたまちです。

人権尊重のまちづくりに向けた条例を合併当初から制定するとともに、「人権尊重のまち」として宣言を行うなど、関係施策の推進を総合行政の中で機能的に進めてきました。すべての市民が差別を許さない行動を実践できる社会の実現をめざし、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消への取り組みを進めています。さらに、障がい者や高齢者など身体的、社会的に弱い立場にある人の視点に立って、バリアフリー化の促進などについても積極的に実施しています。

また、地球環境の保全にも早くから注目し、環境マネージメントシステムの構築に向け、「環境基本条例」の制定や「環境基本計画」の策定を行うなど、環境問題への取り組みを市民とともに積極的に進めてきました。琵琶湖を守る運動や里山の保全活動など地域の自然を守る取り組みは、市民の認識の高まりとともに定着しつつあります。 さらに、地球温暖化防止のために、太陽光発電システムの設置を促進するなど、省エネルギーや新しいエネルギーの活用に向けての取り組みも進めています。

~協働への取り組み~

野洲市では「人権と環境」の理念の具現化に向けて、「協働」を手法としたまちづくりに取り組んできました。この結果、公的サービスの担い手として活動している市

民活動団体などの数は、300以上にのぼり、県下でも最高のレベルにあります。これらの活動をさらに支援するため、協働のマネージメントシステムとして「市民活動促進計画」を策定する等、「協働のまちづくり」を体系的に進めています。

特に、福祉や環境などの分野では、市民活動と行政が連携した公的サービスの提供がすでに実践されており、行政と市民がまちづくりの課題を共有し、ともに取り組んでいく基盤ができ上がりつつあります。

5 市民の意識

合併時におけるアンケート調査(市民 5,000 人を対象)の結果によれば、多くの市民が山川・湖など、自然環境が豊かで、歴史・文化に恵まれたまちであると考えており、8割以上の市民がこれからも(又は、できれば)野洲市に住み続けたいと考えています。

また、まちづくりのキーワードとして「自然・環境」「健康・安全・安心」を挙げる人が多く、市が力を入れていくべき取り組みについても「山川・湖など自然環境の保全」のほか、福祉や保健・医療の充実を望む人が各年齢層で高い状況です。

これらのことから、市民は、基本的には安心して住めるまちとして、「自然環境の保全に留意した市土の形成」や「健康で安心して生活できる制度の充実」を求めていることが考えられ、今後も引き続きこの環境を大切にしながら、さらに安心して生活ができることを望んでいると考えられます。